

# 議会運営委員会報告書

令和3年6月2日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 土器 豊

令和3年6月2日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 第3回定例会（令和3年6月8日招集）の運営について ② 請願、陳情の受理状況について	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項について調査研究 ① 決算（議会費）について ② タブレット端末につきまして ③ 議会報告会について ④ 行事予定について ⑤ コロナ禍における議員の行動について ⑥ 細部説明書の送付について ⑦ 本年度の委員会及び個人行政視察について ⑧ 新型コロナウイルス感染者情報について ⑨ 岡山県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙結果について	継続調査	—



## 議会運営委員会記録

招集日時	令和3年6月2日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午前10時40分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	土器 豊	副委員長	森本洋子
	委員	中西裕康		尾川直行
		石原和人		青山孝樹
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	掛谷 繁
傍聴者	議員	なし		
	報道	あり		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

## 午前9時30分 開会

○土器委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開催いたします。

直ちに議事に入ります。

1、議会の運営に関する事項についての調査研究、①6月第3回定例会の運営について。事務局お願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、6月第3回定例会の運営について御説明申し上げます。

本定例会につきましては、昨日招集告示がなされまして、お手元に議案が送付されております。

まず、会期について御説明を申し上げます。

総括日程表の案を御覧いただきたいと思えます。

さきの定例会閉会後に御予定いただいた日程は、6月8日から7月1日までの24日間となっておりますが、この間市長の交代もありまして招集日を含めて日程を再調整したところ、何とか6月中に収めることはできないかとの御相談をお受けしまして、事務局で検討した結果、調整日として頂戴していた休会日を短縮して6月30日までの23日間として再提案をさせていただいておりますので、御協議をよろしくお願いいたします。

それでは、総括日程表に基づいて御説明申し上げます。

まず、6月8日の初日につきましては、別紙により後ほど詳細を説明させていただきます。

一般質問につきましては、16日から18日までの3日間とし、通告者数を11人から15人と想定した3日間の質問者数の事務局案は総括日程表にお示しのとおりでございます。

なお、病院事業管理者への質問でございますが、定例会第11日目、一般質問の3日目に出席をお願いいたしております。これまでも管理者の診療状況を考慮いただきまして、令和元年9月定例会からは通告時に引かれるくじにかかわらず病院事業管理者への通告がある方の質問は全て一般質問3日目の1番とさせていただいておりますが、本定例会では管理者が18日の午前中の診察を外せないとのことで午後からの出席となりますので、3日目の最後に繰り下げてお願いをしたいと思いますと考えております。一般質問者数を御決定いただくことになりましても、病院事業管理者への質問者数などによっては再度議会運営委員会で御協議いただく場合がございますので、御了承願います。

次に、議案の質疑、委員会付託、請願の上程、紹介議員の紹介、委員会付託を21日に行い、休会中の22日から28日に常任委員会、翌日を委員会の予備日として定例会最終日を30日といたしております。

レジュメに戻っていただきまして付議事件でございますが、市長提出議案が19件でございます。内訳は記載のとおりでございます。

市長提出議案以外の案件として選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙と請願4件がございます。請願の内訳は、新規に受理した3件と継続審査中の1件となっております。

続きまして、審議方法でございますが、報告事項6件を除き所管の常任委員会への付託審査といたしております。付託案件は、別紙の委員会付託案件表（案）及び請願文書表（案）のとおりでございますが、議案第66号教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第2項の規定により教育委員会の意見を聞いて審査することとなりますので、詳細につきましては初日の日程のところで御説明をさせていただきます。

報告第7号から報告第12号までの報告事項につきましては、質疑終了をもって議了となります。

それから、選挙第2号備前市選挙管理委員会委員の委員及び同補充員の選挙につきましては、後ほど定例会初日の日程と併せて詳細を御説明申し上げます。

次に、一般質問の通告期限につきましては、定例会第3日目、6月10日木曜日午前10時、質疑の通告期限は定例会第7日目、6月14日月曜日の午前10時といたしております。

会議録署名議員は3番、田口議員、4番、山本議員、5番、森本議員にお願いしたいと考えております。

それでは、初日の日程を御説明させていただきます。

別紙第1日目の日程を御覧願います。

定例会の開会に当たり議長、市長、教育長から諸般の報告をいただきますが、教育長におかれましては就任後初の議会となりますので、先例により諸般の報告に先立って就任の御挨拶をいただくようお願いをいたしております。

日程1で会議録署名議員の指名、日程2で会期の決定の後、日程3で市長提出議案を一括上程いただきますが、市長改選後の最初の定例会となりますので、市長が議案の提案説明に先立ち施政方針を述べられます。提案理由の説明の後、先ほど議案の審議方法で触れましたが、議案第66号教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定の審議に当たっては、議長より文書をもって教育委員会に照会をし、回答を求める旨の御提案をいただきます。本会議でこれを御了承いただきましたら会議終了後事務局より教育委員会に文書を発送し、本案の委員会付託前に教育委員会から回答をいただくよう手配したいと考えております。

なお、照会文の内容は議長に御一任をお願いします。

その後の手続を申し上げますと、教育委員会からの回答を受理いたしましたら6月21日の質疑日の本会議において議長から教育委員会の回答について御報告をいただいた後に所管の委員会へ議案を付託するよう考えております。同様の議案は、過去平成27年2月定例会においてスポーツに関する事、また文化に関する事の権限を市長部局において管理、執行するための特例条例として審査をしたことがございまして、平成29年11月にはこの条例を廃止した経緯がご

ございます。その際、いずれも議案の担当は今回同様行革担当と伺っておりましたが、教育委員会の意見を委員会で聞くなど審査の都合上厚生文教委員会に付託された経緯もございます。今回は、議案第62号の機構改革に限らず議案第61号の支所及び出張所の条例も併せて一体で審査するよう考え、議案の所管どおり総務産業委員会の付託審査といたしておりますが、付託先についても委員会で御協議をいただければと考えております。

次に、日程4の備前市選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について御説明を申し上げます。

別紙の選挙第2号及び参考資料を御覧いただきたいと思っております。

参考法令等を抜粋しておりますが、選挙管理委員会委員及び同補充員につきましては、地方自治法第182条で普通地方公共団体の議会において選挙することとなっております。この選挙につきましても、議会の先例により選挙管理委員会等と調整を図り、議会運営委員会で協議の後議長の指名推選により行い、補充員の順位についても議会が会議に諮って決めることとなっております。今回も先例に従い選挙管理委員4名、補充員4名を本日の議運で御了承いただき、議長の指名推選による選挙をお願いしたいと考えております。候補者につきましては記載のとおりで、候補者の履歴につきましては参考資料のとおりでございます。

次に、今定例会における新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、さきの5月臨時会までの議会運営に係る対策をレジュメに記載しております。引き続き緊急事態宣言下での運営となりますので、御協議をいただきたいと思っております。

最後に、今定例会では議案第62号において市の機構改革が提案をされております。本案は、原案どおり可決されますと8月1日からの施行ということでございますので、議会においても常任委員会の所管を市役所の組織に合わせる必要がございます。本日改正案のお示しはできておりませんが、議案第62号の審査結果によって定例会閉会までに委員会条例の改正が必要になることを御理解いただきたいと思っております。

なお、議案第62号に合わせた条例改正案等は、質疑日までにお示しをしたいと考えております。

6月第3回定例会の運営については以上でございます。

**○土器委員長** 説明が終わりました。

質疑等ございませんか。

**○石原委員** まず会期のところで1日繰り上げてということなんですけど、もう一回この理由というか、目的をお教えいただければ。

**○石村議会事務局次長** 定例会の招集日につきましては、先例では市長と議長で調整して決めるようになっておりまして、ここで市長の交代等もございましたので、総括日程等も含めて再調整をした結果、6月中の会期で収まらないかという御相談をいただきました。事務局で調整した結果、最後の休会日を除けば何とか6月30日で収まるんじゃないかということで、本日の議会運

営委員会で提案させていただいたものでございます。

**○石原委員** 当初の予定では7月1日が最終日ということですが、もし仮に例えば7月3日とか4日とか5日とかが最終日であった場合に、じゃあ最終日を6月中に定例会を終えたいんだというような働きかけ、持ちかけがあつときにもいろいろ日程を考慮して、考えて、少しでも繰り上げていくあれじゃったんですか。たればみたいな話になるんですけど、じゃあそういうときにはいやいやもう日程の都合ではなからもう不可能ですというような形になるんか、ちょっと思いましたんで。

**○入江議会事務局長** 今回については先ほど次長が言ったとおりでございますが、お尋ねの件で例えば7月1日じゃなくて3日じゃ、4日じゃ、5日だというような会期の設定であった場合については、基本的には応じられる範囲を超えておるといふふうに思います。今回は、再調整ということをお願いがありましたので、議長とも相談の上、このような形をお願いができたらいふふうに思います。会期につきましては、議会と市長部局、市長、議長、それから最終的には議会運営委員会の御了承を得て決めていくものといふふうに思っております。

**○青山委員** 同じ質問なんですけど、以前に委員会等込み合つて1日ぐらい間を空けられないかとかという議論をしたと思うんですけど、そういうことからいうと詰まってきたといふようなことなんですけど、その理由で何かこういう理由だから6月中にとか、1日早く終わてもらいたいとかというふうな、そういうことはなかったんですか。

**○入江議会事務局長** 今回の御要請があつたときは、まだ議題に上つてはおりませんが、副市長の選任同意案がこの会期中で普通であれば上がってくるものだといふふうに思います。さきの臨時会におきまして、条例案は否決になっておりますので、副市長の人選はお一人だと思いますが、その選任を受けて7月1日からは新体制で市の業務を行いたいという思いが強いというか、そういうような感じで御要請がありまして、それはお受けすることもやぶさかじゃないなということ今回お願いをしたものでございます。

また、3月に7月1日閉会の会期を設定したときに、事務局のほうからも申し上げておりますが、例えば条例の施行日が7月1日とか6月30日はなかなかないんですけども、そういった条例があつた場合はぎりぎりになるなあというふうなお話を3月の最終の議会運営委員会のときに事務局から申し上げたことを覚えておられると思いますが、そういう面もありますので、できれば定例会というのは月の終わりまでに済ませたいという事務局の思いはあります。

**○青山委員** 今回の日程で不都合がなければそれで全体の市政の日程等鑑みていただくといいこと結構かと思いますが、以前に議論した少し余裕を持つといふようなことからいけば、今後あまり詰んでのといふ形にならないほうがいいのかなと思いますので、あまり前例にならないようなことのでいただければいいんじゃないかなといふふうに思います。

**○入江議会事務局長** 重々承知をいたしております。

**○中西委員** 別件なんですけども、この付議事件の中で選挙管理委員、補充員の選挙というのが

ありまして、参考法令等の中では地方自治法第182条、そして行政実例、備前市議会先例事例によって見てみますと、選挙管理委員会等と調整を図り、議会運営委員会で協議後議長の指名推選により行い、補充員の補充事由についても議長が会議に諮って決めるのが例であるということになっているわけで、ここに出てきているわけですが、この件について少し意見を述べたいと思いますので、できれば委員長暫時休憩をお願いできませんでしょうか。

○土器委員長 それでは、休憩をいたします。

午前9時50分 休憩

午前9時54分 再開

○土器委員長 会議を再開します。

ほかのところをございせんか。

○石原委員 審議方法の中で議案第66号について御説明ございましたけれども、こちらの議案については今考えておられるのは総務産業委員会に付託ということで、それでよかったですかね。前回スポーツの関係の改正案が出たときには厚生文教に付託をされたけれども、今回は総務産業委員会でしたかね。

○石村議会事務局次長 前は厚生文教委員会に付託をしておりましたが、そのときも議案の所管としては行革担当ということで総合政策部だったんですが、議運の中でこれは厚生文教に付託したほうがいいということで付託先が厚生文教になった経緯がございます。今回は、議案の提出の担当課どおり、所管どおり総務産業委員会に付託で御提案をいたしております。

○石原委員 それから、その他のところで議案第62号についての御説明ございましたけれども、委員会条例の改正の必要があると言われたんですかね。このところもう一回御説明いただければと思うんですけど。

○石村議会事務局次長 この機構改革の施行日が8月1日ということになっております。これが原案どおりを可決されますと部の名称とかも変わります。備前市議会の委員会条例については所管が例えば市長公室に関する事とか、総務部に関する事となっていますので、部が変わればそこも変えておかないといけないということで、この議案が可決されたらそれに合わせて委員会条例を改正しようとするものでございます。

それから、先例につきましては本会議の出席説明員も常時出席される方の中には部長名が記載をしてありますので、そのあたりも変わってくると。それから、継続調査事件についても今のままでひよっとしたらいいのかも分かりませんが、内容によっては例えば図書館の建設に関するものというのを具体的に閉会中に審査できるように付託する必要があるかも知れません。そのあたりはこれから今後協議検討していきたいと考えております。

○土器委員長 よろしいですか。

○尾川委員 その他で1点、市長答弁について、指名しとっても全く頭から市長が答えん場合があるんじゃない。冒頭から市長が答えず部長に答えさすというような答弁はやめてもらうように言う

てえて。それと、少し後半になったらあまり誠意持った答弁じゃなかったような気がすんじや。もう少し真摯に受け止めて誠意ある答弁してもらうようによう市長に申入れしてください。

○守井議長 分かりました。よく申し上げておきます。

○尾川委員 それから、結局選挙管理委員の選任は、議運とすりゃあ最終的にどうなったん。

○石村議会事務局次長 今の状態では、初日の日程に上げることはできないと考えております。

○尾川委員 ほな、この選挙第2号の案どおりで推すということになるんじやな。

○石村議会事務局次長 選挙第2号に上がっているのは選挙管理委員会と調整した結果ですので、本日の議会運営委員会の協議内容を選管にお伝えして協議をさせていただきたいと思えます。

○中西委員 少しお伺いをしたいんですが、細部説明が出てくるのは当日になるわけですよ。それが大前提になるんですが、議案第62号並びに議案第66号について私は質疑ができるわけでしょうか。

○石村議会事務局次長 事務局案では総務産業委員会に付託をさせていただくようにしておりますので、中西委員の質疑は可能と考えております。

○中西委員 議案第66号なんですが、これまでの経過でいくと図書館の建設については私どもの担当委員会で今まで話がされていたわけです。当然、今度議長からの質問状も含めてそういった内容も含まれたものだとは思いますが、なおかつここには細部説明が出ておりませんので、理由が何も分からないという段階で聞くわけですが、これはもともと教育委員会にその権限があったものをどうして執行部が取ってしまうのかというのは大変奇異に感じるんですが、それも質疑の中でしろというわけですか。

それとあわせて、この中で特例は図書館の設置に関する事務、つまり図書館の建設に関することに限るということになっているわけですが、例えば図書館の中身あるいはその運用方法等については、これは教育委員会に属するものなんでしょうか。

○石村議会事務局次長 申し訳ございません、そのあたりについては事務局では承知をしておりません。

○土器委員長 それでは、確認していきます。

まず会期、6月30日最終日、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、一般質問者の数、これでよろしいですか。一般質問者数について、提案のとおりでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、議案第62号と議案第66号を含めて委員会付託案件表、この辺は説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そしたら、よろしいということ。

それから、選挙第2号選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について、これは再度相談するという。

〔「相談するんじやなしに意見があったというだけじゃろ」と尾川委員発言する〕

再度相談するという。

〔「はっきりせんと」と尾川委員発言する〕

○石村議会事務局次長 御意見があったということを選管にお伝えして再調整をさせていただきます。それでも、これが出てくる可能性はありますが、初日の日程には今のところ上げられないと考えております。

○土器委員長 そういうことでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでいいんですね。

それから、会期中のコロナ対策について。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、定例会の全般でよろしいですね、これで。事務局の説明どおりでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、承認されました。

次、行きます。

請願、陳情の受理状況について。

○石村議会事務局次長 請願、陳情の受理状況でございます。

付託表におつけしております新規に受理した請願は3件でございます。本日、請願書を配付させていただいております。厚生文教委員会に付託する予定でございます。

それから、継続審査中の案件が請願第18号、これも厚生文教委員会でございます。

それから、新規に受理した陳情はございません。

○土器委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、事務局の説明どおりにさせていただきます。

次、議長の諮問に関する事項について調査研究、決算、議会費について。

○坂本庶務調査係長 それでは、令和2年度決算の状況という資料を御覧いただきたいと思ます。

議会費に関する決算の説明となります。

まず、報酬でございますが、当初予算6,972万5,000円だったものが、最終の予算は

6, 546万5, 000円となっております。これにつきましては、16人の定員のところ1名欠員で15名だったということで、426万円を減額したものでございます。執行済み額は6, 546万4, 313円でございます。

次に、職員手当等につきましても当初予算2, 092万2, 000円、最終の予算が1, 965万7, 000円となりまして、報酬と同様の理由で126万5, 000円を減額し、執行済み額は1, 965万6, 375円となっております。

次の共済費につきましては、市議会議員共済会負担金の掛け率が100分の36.9から100分の35.4に下がっているものになっておりまして、これにつきましても1名欠員によりまして152万9, 000円を減額しております。執行済み額は2, 314万7, 200円でございます。こちらのほうは、先ほど言いましたような理由で対前年比が96%ということで下がっているということでございます。

次に、旅費になりますが、こちらは議会運営委員会において決定をいただきました委員会調査旅費の180万円を減額し、また下半期に予定されておりました正副議長の費用弁償、事務局の普通旅費の減額をさせていただいた結果、当初予算からかなり減額をされております。こちらが執行済みにつきましても2, 320円ということで、対前年比でいいますと0.1%になったというものでございます。

次に、交際費でございます。議長交際費につきましては4件の執行で3万3, 800円ということございました。対前年比、こちら48.5%ということで、いろいろなイベント、大会等もなくなったという経緯が影響しているものと思っております。

続きまして、需用費になります。消耗品につきましては、議場のアクリル板を購入したことで約8万円、それから印刷製本費、議会だよりの印刷が8ページ分多かったということで前年より増えておりまして、約40万円の増額となっております。執行済み額は372万3, 812円でございます。対前年比115.1%ということで増えております。

次に、役務費になります。通信運搬費の電話代として事務局にありますPHSを各部署において支払いを今まで行っておりました。この議会費においても支払いを行って行りましたが、令和2年度から総務部において一括支払いをするようになったことで当初予算から7万5, 000円を削減しております。そういったことで、対前年比は60.6%と下がっております。

次に、委託料でございます。こちらにつきましてはコロナ関連の補正予算を何度も計上されたということで、予算審議に時間数が相当かかったということで、委員会録の作成委託料が114万4, 000円を増額ということになっております。これが大きな理由となりまして、執行済み額が533万5, 776円となりまして、対前年比107.6%と増えております。

続きまして、使用料及び賃借料でございます。こちらは例年どおりの事業規模でございまして、執行済みが154万2, 636円ということございました。

次に、備品購入費でございますが、こちらは議長室の応接用のサイドテーブル、ソファを改

めて整備しましたことから、執行済み額が41万6,142円となりまして、対前年比55.2.4%となりました。

それから次が、負担金補助及び交付金でございます。こちらは政務活動費において1人当たり10万円の減額、あと欠員の1名分である30万円合わせまして総額180万円を減額させていただきましたことから、最終予算300万円となっております。執行済み額は262万883円となり、対前年比58.8%となりました。

最後に、公課費になりますが、こちらはハイエースの車検の年となっております、議長車のヴェルファイアと交互になるようなことから金額の増減が発生します。対前年比110.5%というのはそういう意味で、執行済みが6万3,000円でございます。

欄外に書いておりますが、タブレットの端末3台分13万7,490円を令和3年度に繰越しを行っているということを書かせていただいております。こちらにつきましては、再度次に説明させていただきます。

議会費におきましては、最終予算が1億2,486万4,000円、執行済み額が1億2,215万4,886円、対前年比97.2%ということが議会費全体ということになります。

決算につきましては以上になります。

先ほど申しました繰越しについて、少し説明をさせていただきます。

6月定例会に提出されております報告第8号におきまして、議会費も出てまいります。こちらは繰越明許費の繰越計算書ということの報告第8号でございます。これはタブレット端末を事務局の3名分について計上しておりましたが、契約は令和2年度中に行っておりましたけれども、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして納品が大幅に遅れました。それに伴い令和3年度へ繰越しをさせていただいたものでございます。繰越計算書に示されておりますのは財源に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が充てられております。また、資料を御確認いただけたらと思います。

それから、以前説明はさせていただいておりますが、議員の皆さんのタブレットの16台、それから事務局の2台のタブレットにつきましては総務費において計上されております。こちらも同じく繰越しをされておりますので、御承知おきいただけたらと思います。

決算につきましては以上になります。

**○土器委員長** 説明は終わりました。

何かお聞きしたいことございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上決算について承認されました。

次、タブレットについて。

**○坂本庶務調査係長** タブレット端末につきましてはこの議会運営委員会におきまして何度も御報告をさせていただいておりますが、最終的なスケジュールが確定いたしましたので、御報告を

させていただきます。

現在、タブレット端末を電算管理係におきましてセッティングを行っている最中ですが、6月30日議会最終日におきまして皆様に配付をさせていただきたいと考えております。その際に各手続を行いたいと思いますが、前回の議会運営委員会でタブレット端末の貸与に係る要綱を御説明させていただきました。その際に、様式も見ていただいたかと思うんですが、返却届、それから貸与申請書兼誓約書を皆様に提出していただく必要があると考えております。それから、現在使っていただいておりますタブレットにつきましては新しいものを配付させていただいて、1か月の猶予を持ちまして古いタブレットから新しいタブレットへのデータ移行の期間ということでやっていきたいと考えております。データ移行が完了したら返却をしていただくと考えております。

操作が不明という方がいらっしゃいましたら個別に事務局へ御相談いただけたらと思います。人によりまして操作等で不明な部分の時間対応が計り知れないところがございますので、余裕を持って対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

タブレット端末につきましては以上でございます。

**○土器委員長** 何かお聞きしたいことはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に議会報告会について。

皆さんのほうで8月分の議会報告会について意見等ございませんか。

**○守井議長** 5月は緊急事態というようなこともありましてやむなく中止になって、早めに中止にしてよかったかなと思っておりますけれども、次は8月というようなことで、コロナの状況を見ながらということになりますけれども、できれば前回と同じような形で行えればと思っております。これもコロナの状況次第ということではないかなというふうに思っておりますので、今後相談させていただきたいというふうに思ひます。

**○土器委員長** 今、議長から話がありましたが、それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、議会報告会についてはそのような形でさせていただきます。

次、行事予定について事務局お願ひします。

**○石村議会事務局次長** 本日現在の行事予定を一覧表にいたしております。7月8日東備消防組合議会の臨時会があると聞いております。それから、8月16日は毎年岡山市議会議長会の議員研修会を持ち回りでやっておりますが、今年度につきましてはオンラインで開催するというふうに聞いております。委員会室に会場を設けて参加者の方に御覧いただきたいと考えております。

**○土器委員長** 皆さんのほうで何かお聞きしたいことございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、事務局の説明どおりにさせていただきます。

そしたら5番、その他ございませんか。

**○青山委員** すいません、確認なのですが、このたび緊急事態宣言が岡山県にも発令されました。ということで、県からも新型コロナウイルス感染症対策についてのこのようにというふうなホームページ等で流されております。備前市におきましても市長から5月12日に市民の皆様へというふうなものも流されておりますけど、我々議員として取るべき行動という中に県外との不要不急の往来は極力控えるとか、あるいは日中も含めた不要不急の外出、移動の自粛というふうなことがあるんですが、こういうことについて例えば県外へ研修に出かけるとか、そういうようなことというのはどのように考えたらよろしいのでしょうか。

**○守井議長** 不要不急の外出は極力しないようにということなんで、緊急事態とかどうしても必要な場合は仕方ない場合がありますけれども、できるだけその意向に沿うような形での行動をお願いしたいとは思っております。昨年の4月に前議長から出されております文書を先日皆さん方にもお送りしたと思うんですけども、それに準拠してまた行動していただけたらと思います。ただ、緊急事態で身内の問題とかいろいろなことがあってやむを得ん場合は仕方ないかと思っておりますけれども、極力県の指導なりに沿って行動していただきたいと思っております。

**○青山委員** 不要不急といいますと、もうそれぞれの方でその状況、捉え方も違うと思うんですけど、これ例えば議長のほうへ届けるとか、事務局のほうへ届けるとかというふうなことの必要性とかいうふうなことはどのようにお考えなのでしょうか。

**○守井議長** それぞれの個別の行動という形でそこまでは報告を受けるというつもりはございませんので、各自でもってそれぞれの判断で行動をお願いしたいと思っております。

**○青山委員** 分かりました。一般の市民の方にもかなり制約というんですか、お願いをしていますので、我々も十分心得て行動したいというふうに思います。

**○石原委員** 細部説明の在り方についてなんですけど、これまで議論がなされてきたのか、やり取りがあったのか、定かでないんですけど、例えばせんだっての臨時会であれば議案と併せて巻末に細部説明なりがついて出てくるんですけど、定例会においてもそういった議案と併せての送付というか、添付というか、それはもう法的に決まりの中ではいけないのか、体制的に不可能なのか、できればもう併せて出てきたほうが。初日に提案理由の説明等市長が直接されるんでしょうけれども、初日には机の上に置かれてはおるんですけども、可能であるならば併せていただければより理解が深まるのかなといつも感じるんですけど、そのあたりはどんなんですか。

**○石村議会事務局次長** 臨時会の際に議案と一緒に送付されるのは通告の関係がありまして、当日では通告に間に合わないので、1週間前に出していただいて、その代わり通告期限を設けさせていただいているという関係があると思っております。石原委員のおっしゃることもよく分かるんですが、執行部としてはぎりぎりまで調整をして、精査した上で出されているのだと思います。お願いしたこともあるとは思いますが、当日配付という形で今まで行っております。

○石原委員 もうぎりぎりまでのところはよく理解できるんですけど、例えば補正予算であったらこういう形でトップ会談の資料か、概要が出てくるわけですよ。当然事業の目的であったり、財源であったりというところはもう組み立てられての提案でありましょうし、それから条例改正についてもその目的であったり、基づく法のところであったり、もろもろもう既に整えられて議案としてまとまって出てくるわけですから、仮に議案と併せてでなくても議案の1日、2日後でも可能ではないかなあという思いはするんですけど、もう現状最低限初日にはちゃんと整えられて出てきますんで、その点はあれなんですけど、思いとして少しでも早くいただける形はできないのかなあという思いでおりますんで、今後も執行部への働きかけは続けていきたいと、意見として申し上げたいと思います。

○守井議長 この重点施策の概要という資料でぜひ新規の事業については随時説明をお願いしております。以前もお願いしたけれども、結局はぎりぎりまでにしか出なかったという経緯もございますけれども、できるだけ細部説明についても早めに出していただくということはお願いしていきます。

○中西委員 この件に関して議長そういうふうにおっしゃられましたんで、議案第66号をどちらの委員会に付託するんかということであれば、そういうものが出ないと私も判断材料がないということで、そういうものについてはなるべく早く出していただきたいなど。でないと、今日の判断材料がないというように、もう決定的なことになるんで、よろしくお願ひしたいと思ます。

あわせてお伺ひしたいのは、今回はトップ会談というのは行われたんでしょうか。いつもですと1枚か2枚の資料が出てくるんですけども、今回はもう資料はなかったんですか。

○入江議会事務局長 補正予算の概要の資料を用意して連絡箱へ入れております。この席へお配りするべきでございました。

また、先ほど議長が申し上げましたとおり、予算については当初予算と同じような重点施策の資料というのをそのトップ会談の席上で執行部側へ申入れをされていますので、これも追って作成されて当初予算のときに出てくるようなA4、1枚程度でまとめられた事業ごとの資料が新規事業になると思いますが、審議で必要になるだろうということで議長が既に申入れをされています。

○中西委員 ありがとうございます。

これは別件なんですけども、例年ですともうこの機に委員会の次の視察を決めなくちゃいけないという段取りになるわけなんですけども、昨年からコロナということで中止になってはいるわけなんですけど、本年度は見込みとしては委員会視察あるいは個人の視察というのはどのように考えればよろしいでしょうか。

○守井議長 コロナワクチンの関係あるんですけども、その後の経過を見て9月以降がどうなるかの状況を見ながら判断していければいいんじゃないかと思っておりますし、できればいろん

な研修なり研究はしていきたいと思っておりますので、様子を見ながらという形になるかと思えます。終息すれば必ず調査なり研修もぜひ進めたいと思っております。

○中西委員 我々の連絡ボックスの中には様々なZOOMを使った研修の案内なんか来てますんで、そういうものも活用できるかなとは思っているんですけど、各自治体を回るとか、あるいはどこかに集まるというものについては現在のところは全国議長会の通達がまだ生きていると思っておりますよしいでしょうか。

○入江議会事務局長 そのとおりでございます。

○尾川委員 コロナの関係で情報は適宜入れてもらいよんですけど、市民から必ずこのコロナの状況というのを聞かれるんで、メールもさることながら月に一回ぐらい集計した結果がどういう動向になっとなか、去年と比較したり、備前市の場合を言よるわけで、場所まで聞かれるんですけど、私は分からんというて返事しよんですけど、その辺を適宜出してもらうたら。担当者に言うてもらったらええと思うんです。別に事務局が作らにゃならんということねえんじやから、その点お願いですけど。

○入江議会事務局長 その点送り手である私のほうも混乱するところがありまして、現状どうなっている、この4月、5月がどの程度増えたのか、そのようなことが混乱しつつありまして、事務局で整理をしておりますので、その内容につきましては順次議員さんへ見える形で御提供しようと思えます。

○尾川委員 ありがとうございます。

便りのないのはいい便りじゃけど、メールが入らんからゼロじゃろうという推察するわけじや。なかつたらねえ言うてもうたほうがすっきりするんじやけど、特定の間人じゃけど、聞いてくるわけ。その点を配慮してもらたらと思うわけです。

○守井議長 毎日四十数例とか六十数例ぐらいまでいっとるんで、その都度都度送っていただくというのはもう大変な御苦勞だと思っております。それで、市民から問合せがあったときに私も毎日メールを見させていただいて、入ってなかつたらやれやれゼロじやなというような感覚でいつも思っております。それで、対策本部からの大体夕方といいますか、午後に連絡入るような形になっておりまして、その日に連絡が入ってなかつたら今日はないなというような感覚では思っておりますので、その連絡を見ながらというようなことで皆さんも市民のほうに発信していただけたらありがたいと思えます。

ある部署、ある他の市町、市民によつたらもっと細かい、例えば同じ備前市の中でも備前市の吉永とか、あるいは日生とか、そんな情報も発信してほしいというような意見もあるんですけども、それはないほうがいいんじゃないかなと思っておりますので、今の状況で大変な例なんですけれども、一時期4例とかということがあって、ずっと見ていくと大変だなあというような思ったんですけど、最近また減ってきてやれやれかなと思っております。午後ぐらいに発信なかつたらその日はないなあということで安心はしております。発信してくださる方大変じゃろう

と思いますけど、お世話になっております。そのような解釈でお願いしたいと思います。

○尾川委員 ワクチンのほうもどういうふうな、厚生文教委員会でやっとなされるように思うんじゃないけど、どういう状況なんかというのをもうちょっと適宜連絡というか、どういう状況になっとなかというのを、そこまで知らあでもええが言われりゃ私も返事できんのやけど、いろいろわさを聞くわけじゃ。開業医へ行ったら結構やってくれんじゃとか、備前病院行ったらどうじゃとか、そんないろんなことを聞かされる。苦情しか聞かんのじゃけど、適当な時期に適当な情報を流してもろて、何かうわさがうわさを呼ぶような感じになってもうてようねえんじゃねえかなと思うたりするんで、その点を議会として言うてもらえるんか、言うてもらえんのか。

○守井議長 65歳以上の方々の執行状況ですけども、1万2,500人ぐらいおられて1万人ぐらいがもう既に申込みがあったということで、あと2,500人の申込みに来ない方をどうやって探すかというような状況になつとるようでございます。

先ほどお話ございましたような状況については毎日毎日というわけにはいきませんが、適当な間隔で報告をさせていただくように当局へ連絡するようにいたします。また、それで皆さん方にもその情報は提供できるように紙なりメールなりで発信していきたいと思います。その点でよろしく願いいたします。

○土器委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、次。

○石村議会事務局次長 事務局から1件御報告をさせていただきます。

4月30日付で岡山県後期高齢者医療広域連合議会の議員選挙について告示がなされましたということでお知らせは既にさせていただいております。これ5月27日に届出が締め切られまして、選挙すべき議員の数を超えなかったということで全ての岡山県内の市議会での選挙はございません。ちなみにこの選挙において本市議会の川崎輝通議員が当選をされておりますので、お知らせをさせていただきます。

○土器委員長 事務局もうありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前10時40分 閉会